

令和 6 年度 実施予定事業

1 消費者行政関係

(1) 消費生活審議会の開催

令和 6 年 8 月 2 日（金）午後 2 時

米子市役所 5 階 議会第二会議室

(2) 関係各所との連携

引き続き各機関と連携を密にし、取り組みの充実を図る。主な取り組みは次のとおり。

- ・米子市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）による情報共有
- ・公民館・地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等への注意喚起情報の提供、高齢者の相談窓口への誘導、ふれあい説明会の活用
- ・消費者団体・事業者団体との連携、市の各種事業への協力、講師派遣等
- ・警察本部からの特殊詐欺等情報の共有、米子警察署と連携して作成した「悪質訪問販売お断りステッカー」配付
- ・日本司法支援センター鳥取事務所（法テラス鳥取）等専門機関との連携・つなぎ
- ・各種団体の会合に出席し消費生活相談室の周知、ふれあい説明会の開催要請
- ・鳥取行政監視行政相談センターによる米子合同行政相談会への消費生活相談員の派遣
- ・小中学校生徒指導担当・少年育成センター等子どもの見守り部署との連携・情報提供

2 主体性のある消費者の育成

(1) 消費者教育・講座

① ふれあい説明会の開催

市民（高齢者等）を狙った悪質商法、特殊詐欺（未遂）事件等が多発し、その手口も複雑かつ巧妙化しており、市内の公民館、地域サロン等に出かけ、ふれあい説明会を開催し、予防策等を教示することで、市民の被害防止を図る。

※今年度は、10ヵ所開催申込あり。

② 消費生活セミナーの開催

未定

(2) 情報提供

① 金融犯罪被害の防止に向けたパネル展示（鳥取財務事務所との共催）

開催日： 令和 6 年 4 月 23 日（火）～ 5 月 7 日（火）

場 所： 米子市立図書館 2 階 市民ギャラリー

内 容： 啓発パネル展示、パンフレット設置

② 消費者月間「消費生活啓発パネル展示」

開催日： 令和5年5月29日（水）～6月12日（水）

場 所： 米子市役所1階 市民ホール

テーマ： 「デジタル次代に求められる消費者力とは」

内 容： 啓発パネル展示、パンフレット設置

③ その他

- ・ 市役所関係機関及び所管施設のほか、高齢者、障がい者、子育て家庭の各支援機関への情報提供
- ・ 市立図書館の消費者情報コーナー（法律情報棚）に貸出用図書の設置
- ・ 市防災無線の活用（詐欺被害防止等の注意喚起）
- ・ 市庁舎内動画広告へ掲載
- ・ 消費者啓発ビデオ・DVDの貸出し
- ・ 広報よなご・市ホームページによる注意喚起情報等の提供
- ・ 消費生活啓発冊子「くらしの豆知識」の配付
- ・ 啓発用グッズ作成配付

3 消費生活相談室の運営

(1) 消費者相談の受付処理

年々手口が巧妙化、複雑化する消費生活相談に対して、各関係機関と連携をとり、速やかに的確な助言、あっ旋などを行い、消費者被害の救済に努める。

また、困難事例への対応と相談員のスキルアップを図るため、弁護士による専門法律相談を随時活用する。

(2) 相談員研修等

消費生活相談員専門・事例講座等へ派遣（国民生活センターほか）

(3) 相談室周知について

- ・ 広報よなご・市ホームページへの掲載
- ・ 市役所本庁舎相談担当窓口、淀江支所、公民館等公共施設などにPRチラシの設置
- ・ PR用啓発グッズの作成配布

(4) 日本司法支援センター鳥取事務所（法テラス鳥取）との連携

月に1度（2時間 最大4件対応）、市役所会議室で法テラス鳥取による無料法律相談会を実施。

4 その他

(1) 防犯機能付電話機等の購入補助

対象者

- ① 市内在住の60歳以上の方
- ② 障がいがある方、認知機能の低下がめられる方など消費生活上特に配慮を要すると市長が認めた方